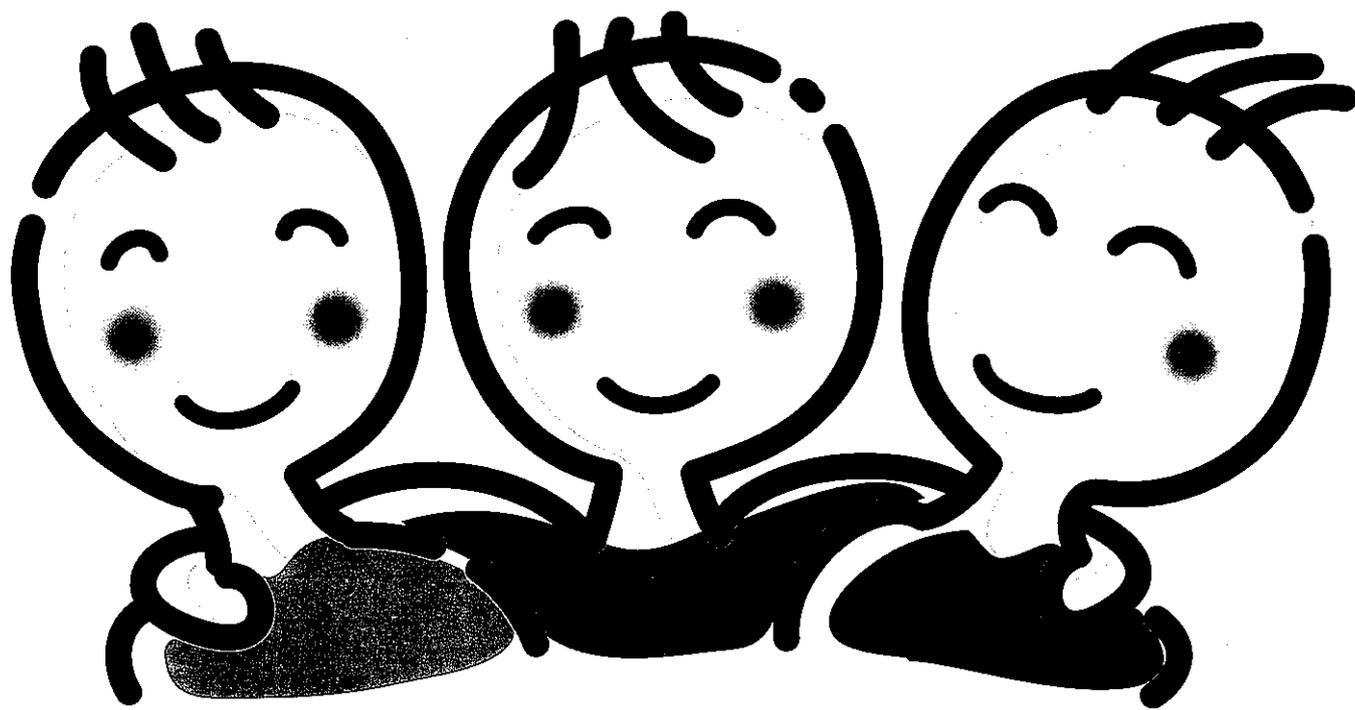


21世紀の地域自治を確立するための  
インターネットによる法制度討論会

# “地域自治のかたち 提案リーグ開幕”

電子会議開催期間 7/1~9/30

<http://cgi.emachi.jp/jichi>



地域自治のあり方や可能性について、みんなで学習しながら意見交換しましょう。  
そして、「21世紀にふさわしい地域自治のかたち」や  
「地域自治を確立するための新たな法制度」について、あなたの意見をお寄せ下さい。

ネットの向こうに地域自治の未来が広がっています。  
地域から日本を動かす、あなたの提案、募集します。

滋賀県



## 総論リーグ 「地域自治の 未来を考える」

### ○主要テーマ

国と地方の関係やその役割分担、基礎的自治体と広域的自治体、税財政制度、法体系のあり方など

◆三位一体改革では、税源委譲が検討されていますが、それでほんとうに地方は自立できるのでしょうか。

◆国は、現在でも財政・法制両面で地方をコントロールできるようになっており、身近な自治体で決定できる事項が少ない状況にあります。制度面や法体系から根本的に見直す必要があるのではないのでしょうか。

◆憲法には、地方自治に関する規定が少なく、憲法の改正や地域自治確立基本法の制定などの分権時代にふさわしい法体系が必要ではないのでしょうか。

◆市町村合併が進んだ場合、基礎的自治体と広域的自治体の役割分担はどのように考えればよいのでしょうか。

◆国の立法等に対して、地方の意見が反映される仕組みが必要ではないのでしょうか。等

# 会議室

## で学習しながら、 討論しましょう。

現在、進められている「三位一体改革」は本来国から地方への税源移譲や補助金等の廃止を通じて、住民の身近なところで政策や税金の使途が決定され、住民の意向が十分に反映される地域の自治システムを可能にするための改革です。

しかし、ほんとうの地域自治を確立するためには、こうした改革とともに、国と地方の関係やその役割分担、それらを保障する法体系など根本的な課題について議論していく必要があります。

このため、滋賀県では、地域のことは地域の住民と自治体が主体的に決定し、実行していく真の地域自治を確立するための新たな法制度について、インターネットによる電子会議室を開設し、大学生や大学院生をはじめとする多くの県民等の参画と協働のもとに、幅広い議論を展開し、庁内ワーキングや公開フォーラム等での検討とあわせて、研究を進めます。この会議室では、皆さんからの活発な意見交換やアイデア、提案を募集します。

### 1. 総論リーグ:コーディネーター

見上 崇洋 さん

(立命館大学政策科学部教授)

地域自治の確立に向けて、法制度・地方制度・税財政制度など何でも話し合う会議室です。

### 2. 各論リーグ:コーディネーター

今川 晃 さん

(同志社大学政策学部教授)

宗野 隆俊 さん

(滋賀大学経済学部助教授)

総論リーグのうち、特に突っ込んで話したいテーマについて開設します。

## 各論リーグ

### ○想定される主要テーマ

住民自治、団体自治、住民参加、地方制度、税財政制度、議事機関、執行機関などから特定

◆住民により身近なところで政策が決定され、実行されるためには、住民自治の仕組みづくりが必要となってきます。身近な単位での新しい自治システムはどのようなかたちが考えられますか。

◆近年、住民と行政とのパートナーシップという言葉をよく耳にしますが、行政と住民との協働を住民自治の新しい形としてどう位置付けるか。また、法律にどのように盛り込んでいくか検討が必要ではないのでしょうか。

◆国、都道府県、市町村のあり方および役割分担について、どのように考えるべきでしょうか。

◆国と地方との役割分担の見直しを踏まえ、税源委譲の考え方はどのようにあるべきでしょうか。

◆国庫補助負担金の見直しは、どのような考え方でどのような補助金を見直すべきでしょうか。

◆地方交付税制度は、国家として責任を持つべきナショナル・ミニマムの確保や地方税収偏在の是正のために必要と考えられますが、改革はどのような方向で進めればよいのでしょうか。

◆シティーマネージャー制度など執行機関については、自治体の自主性に委ね、多様な形態を認めてもいいのではないのでしょうか。等

# ユニークな提案を募集します！

☆提案募集期間：8/1～9/30まで

☆募集方法：上記会議室から応募できます。その他、メールか郵送で。

☆表彰：最優秀賞：5万円(1点)、優秀賞：3万円(2点)

☆募集対象者：会議室参加者で、原則として2人以上のグループ。

☆発表の場：11月開催予定の地域自治創造フォーラムで表彰するとともに、発表していただきます。

(詳しい応募方法は、会議室の中でお知らせします。)

《お問い合わせ》e～まち滋賀運営：e～まち滋賀推進委員会・(財)滋賀総合研究所  
滋賀県大津市松本1-2-1大津合同庁舎 TEL077-525-2871 e-mail:info@ris.or.jp

